あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業実施要綱(目的)

第1条 この要綱は、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所をあきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所(以下「推進事業所」という。)として認定し、推進事業所及びその取組内容を広く紹介することにより、市内におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図ることを目的とする。

(定義)

- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めると ころによる。
  - (1) ワーク・ライフ・バランス 市民一人一人がやりがい、充実感等を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭、地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択でき、及び実現できるよう、仕事と生活の調和を図ることをいう。
  - (2) 事業所 市内に本社、支社、支店、営業所等が有り、事業活動(非営利的な活動 を含む。)を行うものをいう。

(対象)

- 第3条 推進事業所の認定を受けることができる事業所は、次の各号に掲げる基準のいずれ かに該当するものとする。
  - (1) 仕事と生活の調和を図るための取組を行い、その取組について従業員等による利用実績があること。→資料3 ①~⑥の各取組が該当
  - (2) 男女がともに働きやすい職場を実現するための取組を行い、その取組について従 業員等による利用実績があること。→資料3 ①~⑥の各取組が該当
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、事業所の取組により、ワーク・ライフ・バランスが 推進されていると市長が認める事業所であること。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業所は、対象としない。
  - (1) 宗教活動又は政治活動を目的とした事業所
  - (2) あきる野市暴力団排除条例(平成24年あきる野市条例第1号)第2条第1号、 第2号及び第3号に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係者と関係を有する事 業所
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が不適当と認める事業所(認定申請)
- 第4条 推進事業所の認定を受けようとする事業所(以下「申請者」という。)は、あきる 野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定申請書(様式第1号)に関係書類を添え て、市長に申請しなければならない。

(認定の決定等)

第5条 市長は、前条の規定による申請を受けた場合において、その内容を審査し、認定することに決定したときは、あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定通知書 (様式第2号)により申請者に通知するとともに、認定証を当該申請者に交付するものとする。 2 市長は、前項の規定による審査の結果、認定しないことに決定したときは、あきる野市 ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定審査結果通知書(様式第3号)により申請者に 通知するものとする。

(認定証の表示等)

第6条 推進事業所は、認定証を事業所に表示することができるほか、その画像をパンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁的方法により行う映像その他の広告に使用できるものとする。

(公表)

第7条 市長は、第5条第1項の規定により認定をした推進事業所の名称、その取組内容等 について、広報その他の方法により公表するものとする。

(認定の取消し)

- 第8条 市長は、推進事業所が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、推進事業所 の認定を取り消すことができる。
  - (1) 第3条第1項各号の基準を満たさなくなったとき。
  - (2) 事業を廃止し、又は休止したとき。
  - (3) 偽りその他不正な手段により推進事業所の認定を受けたとき。
  - (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が不適当と認めるとき。
- 2 市長は、前項の規定により推進事業所の認定を取り消すときは、当該推進事業所に対 し、当該認定を取り消す理由を通知するものとする。
- 3 第1項の規定により推進事業所の認定を取り消された事業所は、第6条の規定による認 定証の表示及びその画像の使用をしてはならない。

附則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

あきる野市長 殿

申請者 事業所名 代表者名 所 在 地 電話番号

あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定申請書

あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定について、あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業実施要綱第4条の規定により、関係書類を添えて下記の とおり申請します。

記

- 1 ワーク・ライフ・バランスの推進のために実施している取組内容(フレックスタイム、事業所内保育、ノー残業デー、バースデー休暇等)
- 2 1の実施に係る目的及び理念
- 3 1の実施によってもたらされた効果及び実績
- 4 添付書類
  - (1) 事業所の所在地、事業内容等が確認できる書類
  - (2) ワーク・ライフ・バランスを推進する取組内容及び利用実績が確認できる書類
  - (3) その他市長が必要と認める書類

 第
 号

 年
 月

 日

殿

あきる野市長

印

あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定通知書

年 月 日付けで申請のあったあきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定について、あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業実施要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり認定することに決定したので通知します。

記

- 1 認定番号 第 号
- 2 事業所名
- 3 ワーク・ライフ・バランスの推進のために実施している取組内容
- 4 あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定証交付式
  - (1) 日時 年 月 日() 時 分
  - (2) 場所

 第
 号

 年
 月

 日

殿

あきる野市長

印

あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定審査結果通知書

年 月 日付けで申請のあったあきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定について、あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業実施要綱第5条第2項の規定により、下記のとおり認定できませんので通知します。

記

審査結果の理由